

平成 23 年 3 月 9 日

回 答 書

「平成 23 年度 県立相模三川公園警備業務」

財団法人神奈川県公園協会理事長

質問事項	回 答
<p>◆ 一位単価表 第 1 号について</p> <p>1. 日割基礎単価は 17:30～1:30 の計 8 時間と 考えてよいか。</p> <p>2. 時間単価の 3.0 時間は拘束 15.0 時間から 仮眠時間 4.0 時間を引いた 11.0 時間から 日割基礎単価 8.0 時間を引いたものでよ いか。</p> <p>3. 上記 2 の場合、時間外割増は 2.0 時間では なく 3.0 時間ではないか。</p> <p>4. 深夜割増 3.0 時間は 22:00～5:00(7 時間) から仮眠時間 4.0 時間を引いたものでよ いか。</p>	<p>1. ご提示の通りです。</p> <p>2. ご提示の通りです。</p> <p>3. 当協会が採用している定めにより、時間外 割増は当該時間の 1 時間差し引いた時間と なっています。そのため、3 時間から 1 時 間差し引いた 2 時間となります。</p> <p>4. ご提示の通りです。</p>